

通学路の安全強化を求める意見書

国は、全国で通学路の緊急点検を行い、通学路にある危険な場所は7万か所に上ることを明らかにしたが、いまだに安全対策が確立していない地域も少なくない。報道等を通して、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や危険にさらされる事案が、依然として相次いで発生している事実を見聞すれば、従来の交通安全対策には限界があると言わざるを得ない。

かけがえのない子どもたちの命と安全を守るため、関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故を防止し、安全に通学することができる環境を一刻も早く整備していく必要があることは言うまでもない。

本区においても、平成25年3月の小学校通学路緊急合同点検により、対策必要か所206か所をピックアップし対策を行っているところであるが、残念ながら本年6月に下校中の小学生が命を落とす痛ましい交通事故が起きてしまった。今後、本区、学校、保護者、関係者等の一層の連携を深めることは当然であるが、国の責任においても、より一層スピードを上げて、大型車両に車載カメラの設置を義務付ける等万全の環境整備を推し進める必要がある。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、安全な通学路を整備するために地域でも整備可能な補助金制度の創設等による財源確保及び子どもたちが安心して通学することができる環境の整備に向けた法律の制定を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年6月30日

江東区議会議長 榎本 雄一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
国土交通大臣
警察庁長官

あて